

中東情勢による原材料価格高騰に伴う 経営基盤安定化緊急対策事業

令和8年度第2回申請



公益財団
法人

東京都中小企業振興公社

助成事業概要

🔊 中東情勢を契機としたコスト高騰等の影響を受け、収益率の低下が見込まれる中小企業等に対し、原材料費の縮減等に資する設備、システム等の導入に向けた取組に要する経費を助成します。

✓ 対象となる取組例

- ✓ 建設現場での塗料の使用量を減らす機器の導入
- ✓ 不良品を早期に発見し原材料の歩留まりを向上させる検査装置の導入
- ✓ 代替素材を活用した新商品をPRするための展示会出展
- ✓ インクの在庫ロスを削減する発注管理システムの構築

⚠ 対象外の取組

- ✗ 申請者が営んできた事業内容との関連性が薄い、又は全く無い取組
- ✗ 法令改正への対応など、義務的な取組
- ✗ 単なる老朽設備の維持更新など、原材料費の縮減や価格転嫁等に寄与しない取組
- ✗ 単なる原材料の代替のみの取組

助成事業概要

助成率・限度額

助成率 4 / 5 以内

助成限度額 2,000 万円

助成対象期間

対象期間 交付決定日から最大 1 年間

申請受付期間

受付日時

令和 8 年 9 月 1 日（火）14 時～
9 月 30 日（水）16 時

※ jGrants による電子申請

審査等スケジュール

書類審査 令和 8 年 10 月～

面接審査 令和 8 年 11 月下旬～12 月上旬
※助成金交付申請額が100万円以下の申請は書類審査のみ

交付決定日 令和 8 年 12 月 25 日予定
※助成金交付申請額が100万円以下の申請は令和 8 年11月30日予定

主な申請要件

要件 1

都内の中小企業者で、大企業が実質的に経営に参画していないこと。

要件 2

申請受付開始日時点で下記①・②のいずれかに該当すること。

- ① 法人：本店（実施場所が都内の場合は支店でも可）の登記が都内にあること
- ② 個人事業者：納税地が都内にあること

要件 3

申請受付開始日時点で下記①・②・③のいずれかに該当すること

- ① 直近決算期の営業利益率が、前期決算期と比較して減少していること
- ② 次期決算期の営業利益率が、直近決算期と比較して減少することを見込んでいること
- ③ 直近決算期において営業損失を計上していること

要件 4

申請内容が申請者が所有又は賃借する本社・事業所・工場等において取り組まれ、実施場所に応じて以下の条件を満たすこと。

実施場所	条 件
東京都内	申請受付開始日時点で東京都内に登記簿上の本店又は支店があること
東京都外（神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県に所在すること）	申請受付開始日時点で東京都内に登記簿上の本店があること

助成対象経費

経費区分	上限額	単独申請
原材料・副資材費、機械装置・工具器具費 機器・システム改良費、委託・外注費 設備等導入費、システム等導入費	上限設定なし	○
販路開拓経費	500 万円	○
専門家指導費	上限設定なし	×
その他経費	100 万円	×

※単独申請不可の組み合わせのみでは申請ができません。

お問い合わせ

中東情勢による原材料価格高騰に伴う経営基盤安定化 緊急対策事業 事務局

 **03-4376-5728** 受付時間：平日 9：00 ～ 17：00
年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

 **keieikiban@htr-sol.jp**



<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/chuto-kinkyu/index.html>